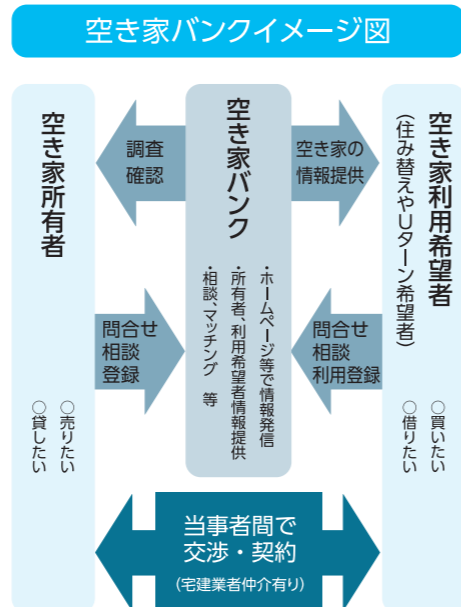


和水町 空き家バンク制度 (空き家情報)

近年、「自然豊かな農村地域へ移住したい」、「田舎暮らしをしてみたい」「有機無農薬野菜を作りたい」、「子供の病気が原因で環境を変えたい」、「山奥でひっそり暮らしたい」など、都会からの移住希望が高まっています。

和水町では、町内の空き家(賃貸・販売できる住宅)を所有している人からの物件情報を「空き家バンク」へ登録していただき、移住・定住希望者へ情報提供する「和水町空き家バンク制度」をスタートしました。

この制度は、空き家の有効活用を通して和水町民と都市住民との交流拡大および定住促進による地域の活性化を図るためのものです。空き家所有者や町民皆さんからの空き家情報の提供にご協力をお願いします。



平成25年度和水町地域づくり活動支援補助金事業

事業内容

地域の活性化および協働のまちづくりの推進を図るために、区やその他の公共的団体が自ら考え、自ら行動を起こす地域づくり活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象団体

区、里づくり協議会、NPO団体の他、地域づくり活動を行う団体

補助金

認定事業費の10/10、3/4、1/2の範囲内(30万円を上限)

申請期間

4月22日(月)

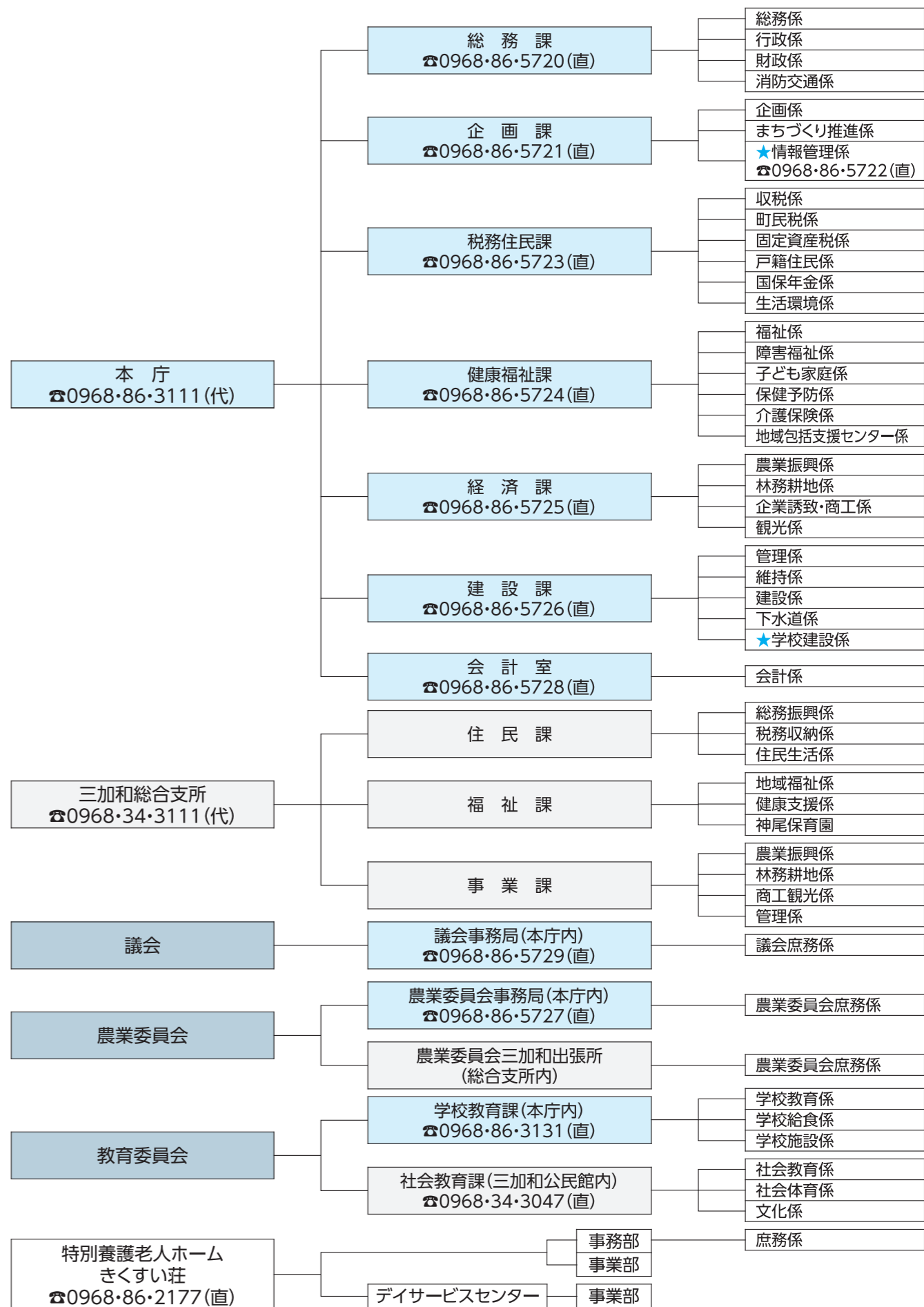


問い合わせ先 本庁 企画課 まちづくり推進係 ☎0968・86・5721

和水町行政組織図

(平成25年4月1日現在)

平成25年4月1日から、これまでの企画課学校建設係と総務課情報管理系の配置が変更になります。



問い合わせ先 本庁 総務課 行政係 ☎0968・86・5720